

平成25事業年度 一般勘定 財産目録

(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部			負債の部		
科目	摘要	金額	科目	摘要	金額
(流動資産)		8,494,366	(流動負債)		8,443,000
未収利息	有価証券運用利息、定期預金利息	5,013,049	未払金	職員給与	6,183,000
未収法人税等	源泉所得税・法人都民税還付見込額	3,481,317	未払法人税等		2,260,000
(固定資産)		10,203,231,506	(拠出金)		10,700,000,000
有形固定資産		1,120,737	当初拠出金		
建物	事務所内パーティション	112,267	当初拠出金資産見返	109行・庫	10,700,000,000
器具備品	サーバー、金庫等	1,008,470			
無形固定資産		10,493,437			
ソフトウェア	買取審査システム、ファイルサーバー	10,146,937			
電話加入権		346,500			
投資その他の資産		10,191,617,332			
当初拠出金資産	普通預金(348,122,355)	10,185,690,106			
	定期預金(3,000,000,000)				
	有価証券(6,837,567,751)				
敷金	東京建物に差入れ	5,927,226			
資産合計		10,211,725,872	負債合計		10,708,443,000
			正味財産		-496,717,128

平成25事業年度 一般勘定 貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債・剰余金の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)	8,494,366	(流動負債)	8,443,000
未収利息	5,013,049	未払金	6,183,000
未収法人税等	3,481,317	未払法人税等	2,260,000
(固定資産)	10,203,231,506	(拠出金)	10,700,000,000
有形固定資産	1,120,737	当初拠出金	
建物	112,267	当初拠出金資産見返	10,700,000,000
器具備品	1,008,470		
無形固定資産	10,493,437	(剰余金)	-496,717,128
ソフトウェア	10,146,937	繰越欠損金(-)	-430,678,554
電話加入権	346,500	当期損失金(-)	-66,038,574
投資その他の資産	10,191,617,332		
当初拠出金資産	10,185,690,106		
敷金	5,927,226		
資産合計	10,211,725,872	負債・剰余金合計	10,211,725,872

平成25事業年度 一般勘定 損益計算書

自平成25年4月1日
至平成26年3月31日

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
(経常費用)		(経常収益)	
一般管理費	81,458,818	受取利息	17,223,347
役職員給与	24,732,000	その他の経常収益	14,123
諸謝金	1,936,440		
旅費交通費	196,760	(当期損失)	
事務費	49,816,794	当期損失金	66,038,574
租税公課	2,131,600		
減価償却費	2,645,224		
その他の経常費用	173,746		
(特別損失)			
固定資産除却費	1		
(法人税等)			
法人税等			
法人税、住民税及び事業税	1,643,479		
合計	83,276,044	合計	83,276,044

重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用している。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

使用可能と認められる期間にわたって、定額法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

6,235,374 円

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

(2) 当初拠出金資産および当初拠出金資産見返について

当初拠出金資産見返は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律(平成13年法律第131号。以下、法律と称す)第四十八条第一項第一号に掲げる業務に要する費用に充てるため、法律第四十一条第一項の定めるところにより機構の会員が納付したものである。また、当初拠出金資産は当該拠出金のうち、いまだ業務に要する費用に充てていないもののうち、法律第五十二条の規定により運用している金額である。